



2014年度
一般職(大卒程度)採用
兵庫行政評価事務所
行政相談課
業務係長
多屋 晶輝

私たちの仕事

私たちは、担当府省と異なる立場から、各府省の業務の運用状況を調査し、各府省の課題を把握・分析し、改善の方策を提示する「行政運営改善調査」と、国民の皆様から国政等に関するご相談をお受けする「行政相談」を行っています。

私は、これまで「行政運営改善調査」として「公的住宅の供給等に関する行政評価・監視」や「博物館・美術館における利用者安全性・利便性の向上に関する調査 -ユニバーサルデザインの推進を中心として-」などの調査テーマを担当し、今は「行政相談」業務に従事しています。

「行政運営改善調査」と「行政相談」は、行政職員などの現場にいる方々から話を伺い、伺った話を踏まえてどうすればより良い行政運営となるのかを考えるとというのが共通しているところだと思います。

現場の声を吸い上げ、行政運営に反映させることができるということに大変やりがいを感じる一方、どのように現場の声を吸い上げるのか、どうすればよりよい行政運営となるのかなど、いろいろなことには頭をひねらせる必要があります。簡単にはいかないこともある仕事だなとも感じています。

私たちの仕事は簡単にはいかないこともある仕事だからこそかもしれませんが、自分が担当した調査や相談に思い入れを持っており、今でも公的住宅や博物館・美術館のことな

どが事あるごとに頭に浮かび、その後どうなったのかなど気になって調べることもあります。思い入れを持って仕事ができるのは恵まれたことなのかもしれません。

育児との両立

私には二人の子どもがいるのですが、夫婦共働きで周りに子どもの世話をしてくれる人がいないため、基本的には夫婦二人で子育てをしています。かねばなりません。

そのような中、当局は育児の両立支援制度が充実し、かつ活用しやすい雰囲気なので、制度を積極的に活用して育児との両立が実現できています。

子育てをしていると、子どもが天使用に見えることがあれば、モンスタや宇宙人に見えることもあり、さまざまな一面をみることでいるのは、育児との両立ができていくからだと思います。

さいごに

私は、「現場の声を吸い上げ、行政運営に反映させることで、世の中が少しでもよくなれば！」という想いをもって仕事をしています。同じような想いを持たれる方は、ぜひ当局の話を聴きにきてください。

一緒に仕事ができるのを楽しみにしております！



2018年度
一般職(大卒程度)採用
近畿管区行政評価局
第5監視官室
評価監視調査官
北野 史也

国の課題を解決に導く仕事

当局の業務には、国の課題を解決するために各府省の業務の実施状況などについて実地に調査を行う「行政運営改善調査」があります。

施策や事業の担当府省とは異なる立場から国の課題を解決に導くことが出来る珍しい役所であることが特色の当局において、私が担当して印象に残っている調査について紹介します。

関係省庁を動かした調査

病院に入院したことがある方は、入院時に身元保証人を求められた経験があるのではないのでしょうか。身元保証人になってくれる方がいれば問題ないのですが、身寄りのないお年寄りが入院・入所する際に身元保証人となってもらえる者が見つからず、身元保証会社を利用する方もいらっしゃいます。しかし、身元保証会社が資金流用により破綻するなどトラブルが発生しており、国による対策が講じられているとは言いがたい状況でした。

そこで身元保証会社や関係機関を対象にヒアリング調査や書面調査を実施し、身元保証問題を取り巻く実態を分析した上で、課題提起として取りまとめ、関係省庁に通知するに

至りました。

その後、厚生労働省を中心に身元保証問題の課題解決に向けた取組を開始する動きがみられるようになるなど、当局調査が課題の解決に役だったときの喜びはこの上なかったです。

調査結果の分析や、報告書（調査結果を分析してまとめたもの）の作成には骨が折れましたが、これらは一人でまとめるものではなく、チームで協力して成果物を作り上げる（みんなで卒論を書くような感じに近い？）ので、ワイワイ議論しながらの仕事となり楽しいです。

また、林道の調査であれば山奥の林道まで出かけて道路状況を調査し、学校のAEDに関する調査であれば、学校にお邪魔して先生にお話を伺うなど、日常生活ではなかなか関わりのない分野についても知見を広げられることも当局の特色でしょうか。

当局に興味を持たれた方へ

ここでは紹介しきれなかった行政相談や他機関へ出向しての業務など、当局の仕事は多岐に渡ります。いろいろなことに興味関心を持ち、物事を探求する胆力がある方とご一緒できますこと楽しみにしております！



2020年度 一般職(大卒程度)採用 近畿管区行政評価局 首席行政相談官室 行政相談官 竹内 慧

行政評価局の仕事

近畿管区行政評価局では、「行政相談」、「行政運営改善調査」の2つの業務を行っています。

行政相談は、国民の皆様から国の行政などに関する苦情や要望、照会を受け付け、必要に応じて、現地確認や関係機関への照会を行い、その解決を促す業務です。相談対応の中で現行の制度やその運営方法などがあればその改善を促すも行っています。

行政運営改善調査は、各府省の施策や事業について、担当府省とは異なる立場から、その現場における実施状況を調査し、課題を把握・分析し、解決策を提示する業務です。

これら2つの業務を通じ、より質の高い行政の実現に取り組んでいます。

行政評価局の仕事の魅力

私たちは、現行の制度や施策に課題がないか、担当する機関と異なる立場から検証を行うため、オフィスの関係法令の勉強や関係機関へのヒアリングを通じて、日々新たな知識を修得しています。一から新たな知識を修得し、そこから課題を見つけ出すことは大変な一面もありますが、これまでの人生で全く触れなかった分野に触れ、知識の幅が広がったり、日頃何気なく接していること柄について新たな気づきを得たりする魅力もあります。特に、国や地方自治体を初め、独立行政法人や民間企業など様々な機関で働く方々

から業務内容や状況について直接お話を聞き取ることができるのは、他の職業ではなかなか経験できないことではないかと思います。

職場環境

✓職場の雰囲気

私たちの仕事は、多角的な視点で社会の様々な物事に疑問を持つことながら、若い世代の視点や意見を大切に行っています。そうしたことから、日々の業務の様々なおいて若手職員からの提案や意見を積極的に取り入れる傾向にあり、非常に風通しの良い職場だと思っています。

✓残業や休暇について

出張や各種イベントの準備等により残業が発生することもあります。多くの職員が定時で仕事を終えて退庁しています。また、年次有給休暇の利用がしやすい雰囲気があるので、プライベートも充実できると思います。

終わりに

複雑化、多様化するこれからの社会においては、「マニュアルどおり」「前例どおり」ではなく、日々現状を疑い、課題を見つけ出し、改善していくことが今後の行政に求められ、当局はその役割を担っていると思います。より良い行政、ひいてはより良い社会の実現に向けて、一緒に働いていただけの方をお待ちしています！